

## 概要（速記録）

司会 皆様、本日はお忙しい中、カスリーン台風から60年「利根川サミット」にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます関口奈津子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、カスリーン台風の年、昭和22年（1947年）から60年という節目の年を迎え、利根川に関する治水・利水などの認識を深め、利根川を知ってもらうことを目的に、多数のゲストをお招きし、2部に分けてお届けしたいと思います。

第1部は基調講演、そして第2部はパネルディスカッションを開催して参ります。どうぞ皆様、有意義な時間をお過ごしください。



### 《開会挨拶》

司会 それでは、開会に当たりまして、金子善次郎国土交通大臣政務官より、「利根川サミット」開会あいさつをさせていただきます。

金子 本日、ここに利根川サミットが開催されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆様方には日ごろから、国土交通行政の推進につきまして、多大なご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をおかりいたしまして、厚く御礼申し上げます。

本日のテーマでございます利根川は、「坂東太郎」の別名でも呼ばれるように、全国一大きな川であります。我が国の政治・経済・文化の中心であります首都圏を流れ、古くから流域の人々の生活と深い関わりがあります。私も埼玉県に縁を持ち、流域関係者の一人であります。

利根川の歴史は、首都圏発展の歴史であります。江戸時代初めには、利根川は東京湾に注いでいました。江戸の発展のため、徳川家康が江戸に入府後、徳川家の命を受けた伊奈一族が利根川を東へ導き、千葉県の銚子へ向かって流れるように導いたいわゆる「利根川の東遷事業」と呼ばれるものは、その代表的なものであります。

この事業により、湿地帯が広がっていた関東平野は、豊かな穀倉地帯として発展していきました。利根川は東京湾と太平洋に河口を持つことになり、首都圏の1都5県が利根川の水で結ばれたのです。

昭和22年9月、カスリーン台風による豪雨により、利根川は埼玉県大利根町で堤防が決壊し、濁流が埼玉県東部から東京を襲いました。群馬県、栃木県などの山間部では、各所で土石流が発生し、周辺の集落をのみ込んでいきました。死者1,100名、浸水家屋約33万戸という未曾有の大災害でした。この災害を教訓に、皆様方の



ご協力をいただきながら、国土交通省は堤防の整備、川の流れをよくするための浚渫工事、洪水を一時的にためておくダムや遊水地の建設など、治水安全度の向上を図って参りました。しかしながら、その整備はまだまだ道半ばであります。

このような利根川の整備とともに、洪水の襲来に備え、流域にお住まいの皆さんが、洪水が襲来した際に安全な場所へいち早く避難していただくため、洪水ハザードマップの普及、わかりやすい洪水情報や避難情報の提供に努めるなど、ソフト面での減災対策の充実も図っているところであります。また、利根川の豊かな水は、飲み水、農作の水、産業の水として首都圏の発展を支えています。私たちの生活は利根川の恵みなくして成り立ちません。

本年は、カスリーン台風による災害から60年の節目の年に当たります。この機会に、利根川流域1都5県から知事を初め関係の方々、流域にお住まいの方々などが集まり、利根川と暮らしの関係、同じ流域に暮らすそれぞれの地域のかかわりについて、ご議論されますことは誠に意義深いものであります。

本日いただきます貴重なご議論、ご意見を踏まえ、流域にお住まいの皆様が利根川を通じて深いつながりに改めて思いをいたしていただければ幸いです。

終わりに、安全な暮らし、活力ある地域社会、未来に引き継ぐ豊かな環境の実現に向け、国土交通省といたしましては、利根川の整備、管理を通じて努力してまいる所存でございます。

お集まりの皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願いいたしまして、私のあいさつといたします。

平成19年11月23日 国土交通大臣政務官 金子善次郎

## 《基調講演》

司会 それでは、皆様、お待たせいたしました。まず最初のプログラムは基調講演です。

本日は、大妻女子大学教授、元NHK解説委員、藤吉洋一郎様をお迎えしております。

藤吉様は、昭和41年、東京大学工学部都市工学科を卒業後、同年NHKに入局し、記者、解説委員として、都市問題、気象災害、運輸、通信、科学などのテーマを長年にわたり担当、平成14年に大妻女子大学教授に就任され、現在に至ります。

本日の講演テーマは「人間の時間と自然の時間」です。

それでは、藤吉様、よろしくご願ひいたします。会場の皆様、大きな拍手でお迎えください。

藤吉 こういうタイトルを選ばせていただきました。カスリーン台風から60年、人間でいいますと還暦という、そういう時間が経ったわけですけども、だから、どうなんだろうということを考える時に、ちょっと待てよ、人間の時間で自然のことを測っていいのだろうかというようなことを考えてみたいということで、こういうタイトルを選んでみました。



中身は、小さな字で箇条書きにしておりますけれども、災害と人間、それからカスリーン台風から60年経って、さあ、もう大丈夫なんだろうかという話。いやいや、災害の脅威というのは、実はどんどん大きくなっている。ですから、今、盛んに防災ばかりではなくて、減災という考え方、発想を大事にしようではないか、そういうことが言われています。そして最後は、21世紀の水塚、といったようなことでお話を進めていきたいと思っております。

災害と人間の最初のテーマは、「安心と安全」。よくいろんな方のお話で、この言葉がキーワードとして使われるようになったのですが、ちょっと気になるのは、「安心」という言葉と「安全」という言葉は違う概念ですね。安全であれば、安心できる。安全だから安心している。ですから、安全・安心な社会というふうと一緒にくたに言わないで、安全で安心できる社会を目指すというふうにいただきたいのですが、なぜそんなにこだわるかというと、安全の反対の概念は「危険」、安心の反対は「不安」とか「心配」ということになりますが、人間、実は安全でなくても安心している、そういう困った状態がしばしばあるのです。危険だとわかっていれば、安心はできないのですが、危険だということをなぜか知らずにいる。そうしますと、安心することができます。そういう人間の本能のようなものです。考えてみますと、悲しいこと、つらいこと、こういったことはできるだけ考えないようにしよう、気にしないようにしよう、こういうふうには本能が働きかけるようになっていられると思います。ですから、余りそういうことは気にかけない。

しかし、身の安全を守っていくためには、安全なのか危険なのかということを見ずには知らなければいけない。ところが、得てしてこれを知らずに安心をしている、というケースがよくあります。危険なのに安全だと思い込んでいるのを「安全神話」と呼ぶことがあります。安全神話をつくり上げていく背景に、そうした人間の陥りやすい心理、落とし穴があると思います。

もう一つ、最初に少しお話ししましたように、もう60年も、何事もなかったから、これからはないだろうという風に考えがちです。自分自身のことについて人間が考えるのでしたら、それは豊かな経験に裏打ちされた判断だと思うのですが、その判断を自然現象に当てはめていいのでしょうか。自然現象でなくてもいいです。例えば、木でつくった建物のようなものを考えてみます。年数がたてば、次第に古くなって朽ちていきます。虫が食ったりします。つまり、どんどん強度が落ちていって、やがて崩れてしまう。これは私どもの一生の長さの中でも、経験することがありますね。そのように、自然のつくったもの、あるいは自然そのものでも、時間が経てば変わっていき、どんどん安全でなくなっていくというものはあります。

ですから、そういったものを判断する時に、ただ一つ、自分の人間としての物差し、時間の物差ししか持っていないと、危険なのに安心をしてしまうという落とし穴にはまる、そんなことがあるのではないかというわけです。

カスリーン台風から60年が経過しました。その間、一度もカスリーン台風の時のような洪水は起きませんでした。だからもう利根川には洪水は起きないと言っているのでしょうか。

本川達雄さん、この方は動物学者ですけれども、の書かれた本に、『ゾウの時間

『ネズミの時間』という、10年ぐらい前のベストセラーになった本があります。お読みになった方もあるかと思いますが、どういうことが書いてあるかといいますと、同じ動物であっても、その体の大きさによって、時間の流れ方が違うというのです。

時間の密度のようなものが動物の大きさによって異なっている。大きな体の動物は、ゆっくりと時間が流れる。それに対してネズミのような小さな動物は、早く、忙しく時間が流れていく。その結果、一生の長さを比べてみると、ゾウはネズミの100倍も長いこと生きている。こういう違いが出てくるのですが、ただ、ネズミの側からしますと、その100分の1の長さであっても、ネズミにとっては十分豊かな一生を経験することになる。つまり、豊かな一生という時間が流れているんだ、というのです。

ちなみに、心臓の脈拍の回数というのが一生の長さを比べる物差しだとしますと、ゾウもネズミも、あるいは人間も、一生のうちに20億回脈動をするというのが一生の時間なのだそうですが、100倍も寿命の違うゾウもネズミも、心臓の打つ回数は同じなのだそうです。ですから、一生という時間は同じように感じている。これが動物の大きさによって時間の流れる速さが違うんだという不思議なからくりなのですけれども。

さて、それでは、自然のように、もっとずうっと大きなものにも同じような時間が流れているとしたら、さあ、どういうことになるでしょうか。

例えば、火山の一生というのを考えますと、火山にも生まれてから死ぬまでに一生という時間があります。数万年、いや数十万年といった時間が火山の一生の時間だそうです。つまり、人類が類人猿から分かれて人類と呼ばれるようになってからの歴史は、すっぽり火山の一生の中の時間におさまってしまうぐらい長い時間を一つのサイクルとして生きている、というふうに考えることができるのではないのでしょうか。その間には、私どもが体験したことがないような、とんでもない大噴火というものもあったかもしれないし、あるいはこれから、そういう火山の一生の最盛期に差しかかる火山もあるかもしれない。

この写真は富士山ですけれども、今の私どもが目にしてる富士山は、誕生してからおよそ1万年余りたった非常に若い火山だそうです。世界中に、こういう形をした山がかなりありますけれども、その中でも最も美しい姿をしているということで知られているわけですが、それは火山の若い時代の姿であって、この後、更に激しい噴火活動を重ねていきますと、この上の白くなっている部分、あるいはまだらな部分までやがては吹き飛んでしまって、陥没していき、そして死んでしまう。それがまだまだ随分先にやってくるわけです。

富士山は、最後に噴火をして今年がちょうど300年になるのです。そう聞きますと、もう富士山は噴火をしないのだろうかというふうに思ってみたり、いや、300年も噴火しなかったから、もうそろそろ噴火するのではなからうかなど、いろいろ考えたくなるのですが、火山の一生という時間の物差しでいえば、実はこれからが活発な活動をする、そういう若い山なのです。火山にとっては300年という時間はほんの一瞬の時間にすぎない、こういうふうにかえたらいかかだと思います。

くれぐれも自然現象を測る時に、人間の時間で測ってはいけないのではないかな、

そんなことを考えております。

さて、本題のカスリーン台風から60年、この一番下に、カスリーン台風がいつ起きたかと書いてありますが、既に60年前になっています。戦争が終わってまだ2年ちょっとという、まだまだ混乱、そして疲弊した国土に厳しい災害をもたらしたことで記憶されています。

このあたりで、それではVTRを用意しておりますので、ちょっと皆さんに見ていただきたいと思います。

【VTR上映：「20世紀日本 大災害の記録」(NHKソフトウェア制作)】

もう一度年表を見ますと、カスリーン台風より前に、利根川で大洪水と呼ばれるようなものが起きた時を遡ってみますと、明治43年の大洪水、天明6年の大洪水などが挙げられます。間がどれだけ空いているかといいますと、こんな具合です。さて、それから60年がたった。先ほど、人間の時間ではかっちはいけないといったばかりですが、これだけ時間が経過したから、危なくなっているとか、危なくないとか、この図表を見ていただいても、余り手がかりにならないということはわかっていただけるかと思えます。

先ほどのVTRでは、大して大きな台風ではなかったのに、あんなに大きな被害になったということを強調しておりましたが、なぜあんなに大きな災害になったのか、おさらいをしてみますと、戦争で山が荒れていた。あるいは、戦後で材木が必要になって、山の木をしきりと刈って、ほとんどはげ山になっていた。そういう山が荒れていたということが一つ。そのために、土砂災害が山間部で相次いだ。そして、その土砂災害を含めた洪水が殺到してきて、更に利根川の決壊というようなことにもつながった、こういうことがいえると思うのですが、左は、カスリーン台風が来る前、20年の2月という、まだ戦争中の決壊現場を上から見た写真。右は現在ということで、このあたりを見る限りは、何か余り変わっていないという感じですが、この60年の間に、どんな変化があったのでしょうか。

まず、治水、治山に力を入れなければいけないということで、大変一生懸命やってこられたということはいえると思います。

これは堤防決壊したあたりの利根川を横方向に切り取った断面図です。太い線で書いてあるのは、現在の断面、細い線で書いてあるのは昭和11年、つまりカスリーン台風より以前の断面。どこが違うか。

まず、堤防と堤防の幅、川幅が随分広がっている。それから、川底が深く掘り下げられている。その違いがおわかりかと思えます。それから、堤防そのものを見ても、随分幅広く、そして高く補強されているということがおわかりかと思えます。

しかし、こうした改修が済んだところは、利根川全体からいいますと、まだ60%をやっと超えたというようなところでもあります。そこで、日本国は左前といいますが、右肩上がりの経済発展がとまってしまって、この後、大きな公共投資を続けるということがなかなか望めなくなってしまった。志半ばで堤防の整備を、スピードダウンしなければいけないかもしれない。

では、どんなところがまだまだ整備されていないのかといいますと、例えば道路が横切っている橋の部分、あるいは鉄道が横切っている鉄橋の部分など、厄介なのです。特に鉄橋の場合は、その鉄橋の部分だけ嵩上げすればいいかといいますと、これでは電車や列車は走れない。線路そのものをなだらかに、かなり長い区間にわたって持ち上げないといけない。道路でも、両側に市街地や住宅が張りついてしまうと、道路だけ高くなったら、今度は周りの人がその道路を利用できなくなってしまう。そうすると、周りの住宅や市街地まで一緒に嵩上げしないといけない。あるいは、それが避けられないとすると、別の場所に道路を通すというようなことが必要になってくる。いずれにせよ、非常に大きな投資と、長い時間がかかるということで、今だに河川改修のネックになっているわけです。大きな洪水になると、そういうところが大変心配だというわけです。

ただ心配しているだけではなくて、それではどうしたらいいかということで、例えば洪水予報。「どんどん雨が降っています。この後、水位がここまで上がるでしょう」といったようなことを元に、洪水予報というのを、川に関して、国土交通省と気象庁が一緒になって発表されます。それに基づいて地元の市町村長が流域の皆さんに避難を呼びかける、こういう仕組みがつくられています。こういった情報が、皆さんの安全な避難にきちんと役立つような確かなものにしていく必要があります。

そのためには、レーダーを使って、雨の降り方がどういうふうに変化をしているのか、この先どうなっていくのかといった予報も含めて知る必要がありますし、配置した観測機器からの、実際に観測したデータを刻々と入手しながら、それを防災機関、メディア、あるいは住民の皆さんにインターネットなどを通じて見てもらう、そういうサービスが始まっています。こういった防災システムを整備することによって、100%に達しない、河川整備のギャップを埋めていこうという工夫もされています。にもかかわらず、国土交通省では、災害への備えは、かえってその重要性を増してきているといい続けておられます。

では、それはなぜなのでしょう。ここに書きましたように、災害の脅威がますます大きくなってきているからです。それは、一つには、60年前に比べて、ある意味で、かえってもろくなってしまっているという部分が私たちの社会にはあります。

あるいは、新たに災害危険箇所といったようなものをつくり出してしまった、そういう側面もあるのです。こういったものをぜひ見落とさないでいただきたい。

これは、足尾の今の山の姿であり、なかなか苦労しておられますが、木が生えてこない。これは別の事情があるわけですがけれども、戦後の混乱期で、山が大変荒廃をしていたわけですが、その後、人工の植林によって随分緑はよみがえってきました。ところが、そうした森林の維持管理がペイしなくなった。つまり、林業が産業として成り立ちにくい、そういう環境ができたために、戦後一斉に植えられたたくさん杉やヒノキの手入れをする人手がなくなった。しないまま放置されている。

ですから、それがはげ山と同じように、水害に対しては非常にもろい、危険な状態になっていると言われています。

また、国民の米離れなどに象徴されるように、なかなか米をつくっても農業が成

り立たないというような、そういう暮らしになったために、耕作をしなくて、放棄してしまった田んぼや畑が全国で非常にたくさん増えてきています。そういった土地は、従来の水田や畑のように、大雨の時には、その水をそこで吸い取って、いわばダムのような役目を果たしてくれていたわけですが、耕作を放棄された荒れ地は、そういう機能も期待できない。こういったことも、水害が起きやすくなる要因として考えておかなければいけないと思います。

更に、60年の間に、農耕地だったところが市街地になったというようなところが、大都市の近郊ほどたくさんあります。そういったところでは、いわゆる都市化の現象が起きています。早い話、ビルあるいはアスファルトに覆われた面積が多くなります。従来は、田んぼや畑だったところが、ビルや、あるいはアスファルトに覆われますとどうなるでしょう。降った雨がすぐ側溝や下水や、そして川に流れてくるようになってしまった。そういうところが非常に多くなった。農地が宅地化されたところでも同じことが起きます。

更に、地下空間、地下街とか地下鉄、あるいはビルの地下、こういったものが60年前に比べると大変増えてしまった。だれもが気がつくように、地下に水が入れば大変なことになります。そういう洪水に対して、大変危険な場所を私どもはつくってきているということを忘れてはいけません。

つい先日、大江戸線の地下鉄が停電で、乗っていた多くの皆さんが地下で電車から降りて脱出する、という経験をされた方がたくさんおられます。これは停電だったから脱出できたわけですが、水が入ってきたら、脱出できませんね。地下の深いところに大きなトンネルが掘られているわけですから、絶対に洪水の水が入ってこないように、二重、三重の守りを固める必要があるわけです。

そして、河川の流域では不幸にして堤防が危なくなった時、あるいは切れてしまった時、そういった時のために、地域の皆さんが水防団というものを組織していたのですが、今、皆さん、都会に働きに行くようになって、そのなり手が極端に減ってしまったし、やってくれている皆さんもすっかり高齢になってしまった。つまり、水防の守り手が非常に手薄になっているという問題があります。

そして、何より住んでいる皆さん自身が新都民であったり新住民。その地域がかつて水害で大変苦しい思いをしたということを知らないでいる、水害を忘れてしまった都市住民、その比率が非常に大きくなっている。こういったことが都市型の水害というものを起こしやすくなっている、もろい面をつくっていることを忘れてはいけません。

実は、それだけではない。自然の猛威というのがだんだん大きくなってきている。

台風はより巨大なものが起きるようになるし、集中豪雨、これは限られた場所にとんでもない大雨が長時間続いて降ることを集中豪雨と言っているのですが、これはマスコミがつくった言葉で、気象用語にまで採用された、そういう言葉なのですけれども、こういう現象がしきりと起きるようになってしまった。これも自然の脅威が大きくなっていることのひとつです。いずれもこれは気候変動が起きているというふうに専門家は考えていますが、その気候変動の原因が、どうやら地球温暖化のせいらしいということになってきています。

そうしますと、既に始まっている海水面の上昇、これは深海の深いところまでの、地球の海の水全体が温められたために起きる現象ですから、今度は私どもが二酸化炭素の排出量を少々減らしたところで、この海水面の上昇が起き始めてしまいますと、数世紀、これを止めることはできないと予想されています。一体どこまで海水面がこの後上がるか分からない、そういう脅威も控えているわけです。

そんな、まだ起きもしないことばかりいっていても仕方がないとお考えかもしれませんが、この左の写真は、2005年の台風14号です。日本列島をすっぽりと覆っています。同じ時期に、同じ緯度、ちょうど地球の反対側ですけれども、ハリケーン・カトリーナという大変すさまじい台風が、向こうではハリケーンというわけですけれども、アメリカ南部を襲った時の衛星写真。お気づきのように、どちらかという、台風14号のほうが大きいですね。つまり、これに匹敵するような巨大台風であったというわけです。ただ、幸運なことに、日本列島に差しかかる時には、この台風の目が非常に大きくなっていますね。ばらけているという表現をしますが、それに比べてカトリーナのほうは締まっている。つまり、締まっているほうが中心付近の風速がずうっと強いわけです。まだ最盛期にある段階でカトリーナはアメリカ南部を襲った。台風14号は、少し衰えてから日本列島を襲った、そういう違いはありますが、これを見ていただくのは、日本にもこうした超大型の台風が来ていますよということと、これが台風の巨大化の一つの例ではないのかなということでもあります。

右側は、地図がちょっと見にくいかもしれませんが、右の下のほう、これが三浦半島。このあたりが横浜でしょうか。これが下井草と書いてありますが、東京の杉並区。それから石神井、久我山、このあたりの狭い範囲に、何と1時間に112mmという、そんなとんでもない雨が降った。これは今、お話ししていた2005年の台風14号が日本列島に近づく、この途中でこういうことが起きました。そういうことが積算雨量では1,000mmを超えるというような雨を降らせました。同じ時に、九州の太平洋側、四国の太平洋側に、このようにたくさんの雨が降っていますが、この中でも一番たくさん降ったのは、宮崎県の神門というのですけど、1,300mmを超えるという雨を記録しました。下から3番目です。ですから、場所という、このあたりになるのだと思います。1,300mmといいますと、子供の背丈くらいの高さまで全部雨が降った水に浸かったわけですから、深いところ、川に集まってきますと、その10倍もの深さになってしまいますから、10mを超える、そういう浸水になるわけです。こんな雨の多い地域でも、こんなに1日に雨が降ったことは、これまで経験したことのない事態でした。こういうことが現実に起きていたということでもあります。

今の宮崎県に1,300mmの雨が降った。その少し上流の大淀川の上流ですけれども、ここは護岸のようになっているところが大きくえぐられた跡に立っておりますが、人がここに立っています。わかりますか。この後ろにポールが立っていますが、これは工事用の柵なんですけれども、このポールの先端付近まで水が来たと聞いています。このあたりには家が建っているのですけれども、一度もこの護岸の上に水があふれたことは、それまで経験したことがなかったのに、この台風14号の時には、こんなところまで水が来た。この水面までは、いつもですと6m以上あって、下の

ほうを流れているだけの川なのですけれども、それが川幅いっぱいになったばかりか、こんな上まであふれた、そんなことが起きてしまった。

つまり、子どもはこういうものを堤防とかダムとかで防ぎ切れないなということを感じました。治水対策をする時には、どの程度の雨にまで耐えるようにしようという目標をつくってやっているわけです。ところが、自然がこうやって猛威を振るうようになると、その目標を容易に超えてしまうということが実は起きるんだということを経験したわけです。

さて、60年たった今、それではカスリーン台風あるいはそれを超えるような洪水が起きた時に、利根川は決壊することがないだろうか。それを決壊しないように、皆さん必死に頑張っているわけですが、仮に決壊したらどんなことになるかということ、国土交通省で試算されたものがあります。左側はカスリーン台風の時の被害です。水は上のほうで、このあたりで決壊をして、ずうっとこちらへ流れてきたのです。これがある意味では、昔々の利根川の流れを伝えて流れてくるらしいのですが、この赤いところが2階まで水に浸かるというような浸水をしたところで、南のほうは東京です。

問題は、今起きたらどうなるというのを比べると、どうです、これ、面積が広がっています。かえって広がっている。そして、深く浸かるところも拡大している。実は、その深さも大きくなっているのです。何でこんなことになるのか。もっとたくさん水が来るようになるからかなと思われるかもしれませんが、これは同じ量の水があふれたとして計算してあるのだそうです。同じ水があふれても、被害が大きくなるのはなぜか。最大の原因は、地盤沈下でした。この流域の地盤沈下が進んで、全体が低くなってしまっているために、洪水になると、水に浸かる範囲も深さも大きくなるということです。

一体どれだけの被害になるのか。お金の面で計算をしてみましたら、何と34兆円。余りにも大きくてピンとこないわけですが、国家財政の半分ぐらいのものが失われてしまうということでありました。

更に、この範囲内に住んでいる人の数も、60年前には60万人ぐらいの人でしたが、この範囲が広がるだけではなくて、人口が集中したという現象のおかげで、4倍ぐらいの方がそこに住んでいます。ですから、被害を受ける人の数も、その被害の金額、資産も豊かになっていますので、失う資産も大きくなる、そういう困った予想があります。

では、どうするんだ。にわかには堤防を高くしたりして、絶対にあふれないというものをつくるのは困難だということをお話ししましたが、今まで考えてきたものを超える想定外の災害になっても、何とか持ち堪えるようにするような対策を考えなければいけないね、ということかと思えます。

これは2005年の2月のNHKの朝のテレビの放送、「おはようコラム」というので使った絵ですけれども、右側の雷さんを見ていただきたいんですが、風神雷神の図というのをもじったものです。災害はいつも新しい顔をしてやってくる、そのイメージなんですけれども、この2人は災害をもたらす悪い神様ですが、問題は、サングラスをしたりピアスをしたりという、まさに目新しい様子なのです。つまり、

どうも今どきの災害は、今まで経験しないようなものだよ、そういうイメージであります。しかも、なかなか手ごわい。

左上は、防災という盾を持っているのはドン・キホーテです。ロシナンテという口バに乗っているドン・キホーテなのですが、つまり、このピアスをした風神・雷神は、容易に盾では防げない。まるで、それで防ごうとすることはドン・キホーテみたいなことになってしまいますね、ということをお願いしたかったのですが、突然あらわれたのは、これは闘牛士です。減災と書いた赤い布をかざして、猛牛のような風神と雷神をかわそうというわけです。つまり、災害を防ごうというのではなくて、かわすことによって被害を減らそう、これが減災という発想なんですけれども、こういうやり方で防いでいかないとだめなのではないかなということですよ。

そういう意味で、もう一つ、敵を知らなければいけないという大事なことがあります。これが減災の大変大事なポイントなのです。そのためには、自分たちの住んでいる地域にどんな危険があるかということを知らせる。知らせるための工夫が必要ですよということでもあります。どんな工夫があるのか。

例えば、古い歴史を持つエジプトのナイル川。ナイル川には、ナイルメーターというのが川岸につくってあります。つまり、氾濫の時にはここまで来る。刻々と水が入っていくとこういうふうにといい、そのメーターを量るものが、数千年も前につくられたものが今でも残っています。

あるいは、中国の長江にも、かつての300年前の大洪水の時には、ここまで来たとか、500年前の時はここまで来た、といったような古い洪水の記録を目で見ることができるようなのがつくってあります。そういったものを私どもの利根川の流域にもぜひ残しておく必要があるのではなからうか。あるいは、堤防が切れた後、実はそれをどういうふうを防ぐか。水の流れを、勢いを落とし、そして、その破壊力を小さくしよう。散らすとかはぐらかす。先ほどの赤い布を振るような、氾濫した水のさばき方、そういう面では、むしろお手本は江戸時代の洪水対策です。

利根川の流域には、中条堤と呼ばれる、ある地域の堤防がありますね。それはそれでまた新たな問題をつくり出すことにもなりますけれども、あふれてしまった水を、ただただ東京湾に流れ込むまで手をこまねいて見ているのではなくて、あふれたらどうやってその勢い、破壊力を抑えていくかという手だてを、過去の対策にも学んではどうでしょう。例えば今でしたら、道路を中条堤みたいな堤防に見立てるとか、あるいは鉄道の軌道の土台といたしますか、鉄道をそういうものに見立てる。

また、初めからそういうつもりで道路や鉄道をつくってもらうのです。それは河川管理者だけではもはやできない相談であります。

ですから、流域の市町村や都道府県、場合によっては都道府県も超えた都市計画の中で、仮にここで堤防が切れたら、その水をどうやってうまく海まで導くか、そういった計画をみんなで考えて、いろんな設備をうまく使いながらつくっていく。そういう工夫が要るのではないかといいことでもあります。

それから、一番最後になりましたが、水の塚と書いて「水塚」といいます。水塚というのは、土を建物の2階の高さぐらいまで盛り上げて、その盛った土の上に蔵をつくって、そこを水害の時の避難場所、あるいは非常用の食品の貯蔵場所にする

というのが、揚げ船と並んで利根川流域の洪水常習地帯の水害を防ぐ文化として長らく伝えられてきたわけです。けれども、聞きますと、それを維持するのは大変困難ですし、60年も水害が起きなかったというようなことから、もはや無用のものということで壊してしまう、そういう例が多いということでした。残っているものが当時の10分の1ぐらいに減ってしまっている。これは最近見せていただいた水塚です。非常に立派な水塚なのですけれども、やはり手を加えることができなくて、傷んでいるというような状況でした。

ですから、こういったものを、地域の歴史と水害を防ぐ文化を後々に伝えるための、世界遺産ではありませんが、地域遺産として地域で守っていく、そういう制度を都道府県とか市町村でおつくりになったらいかがでしょうか。個人の負担に任せていたのでは、やはりどんどん失われていくのは目に見えておりますので、何とかそこをメンテナンスの面で資金援助ができるような形で守っていかれてはどうか、そういうことを提案したいなと思います。

そして、絶対に切れない堤防、これがスーパー堤防といいます。何人か人がいる、この階段状のものがスーパー堤防ですけれども、この背後がずうっとこの高さで維持されているというところ、川がこちら、見ている側です。その上にはこうしたアパート群が建っている。これは淀川の河口近くの最近の様子ですけれども、国土交通省を初め、あるいは河川管理に当たる都道府県では、将来的には、大事な場所からこういう形で、決して切れない堤防につくりかえていく。いってみれば現代の水塚に当たるかと思いますが、こういったものをつくっていく。余りにも長い大きな構想なものですから、荒唐無稽に聞こえるかもしれませんが、しかし、中国の万里の長城というのを思い出していただければ、2000年もかけて、あんなものを営々としてつくってこられたのは、やはり世界遺産として今や残っている。世界遺産をつくるためにスーパー堤防をつくるというわけではありませんが、不安の種を一つでも、少しでもなくしていくためにこういったものをつくる、これが本当の意味での安心して暮らせる社会にしていく大事なステップなんだ。長い年月と予算がかかるかもしれませんが、そういった形で着実に安心できる社会をつくっていくということを一方でやりながら、そしてもう一方で減災という、被害を抑える工夫を広めていく必要があるかなと思っております。

カスリーン台風から60年という節目に、ひとつ皆さんにも、こうしたことを人間の物差しではなくて自然の物差しで考えるという機会を持っていただけたらいかがかと思います。

どうもご清聴、ありがとうございました。

司会 藤吉様、どうもありがとうございました。

それでは、会場の皆様、藤吉様に今一度大きな拍手をお送りください。

どうもありがとうございました。

それでは、ここで休憩時間とさせていただきますと思います。

## 《パネルディスカッション》

司会 それでは皆様大変お待たせいたしました。これよりパネルディスカッションを開催して参ります。

テーマは「水のちからを、未来のちからに」です。

パネルディスカッションに先立ちまして、カスリーン台風を紹介したVTRをご覧いただきたいと思います。

### 【カスリーン台風紹介VTR上映】

それでは、パネリスト並びにコーディネーターの皆様にご登場いただきましょう。それでは皆様、ステージにご登壇ください。

これからの進行は、上毛新聞社、武藤洋一編集局長をお願いしたいと思います。

武藤 上毛新聞社の武藤でございます。よろしくお願い申し上げます。

私、コーディネーターという役目でございますが、論客がそろっておりますので、まあ行司役というふうに考えております。よろしくお願いいたします。



それでは、本日のパネリストを私のほうから紹介をさせていただきます。

まず私のお隣でございます。茨城県企業局の坂入健局長でございます。

そして、栃木県の福田富一知事でございます。

群馬県の大澤正明知事でございます。

埼玉県の上田清司知事でございます。

千葉県県土整備部長の古川巖水部長でございます。

東京都建設局の道家孝行局長です。

そして皆様から向かって一番右側でございます、国土交通省関東地方整備局の北橋建治局長でございます。

本日、「水のちからを、未来のちからに」というテーマでパネルディスカッションをさせていただきます。今年がカスリーン台風から数えて60年という節目に当たります。私、昭和23年の生まれでございますから、カスリーン台風のことは全く存じません。また、体験をされた方でも、その記憶が次第に薄れてしまうのではないかと、60年という歳月がたっておりますので、この忌まわしい記憶と申しますか、惨禍と申しますか、これを改めて考え直して、二度とこのようなことのないようにみんなで考えていこうということで、本日、利根川流域の1都5県の知事、局長、部長さんに集まっていたきました。

まず最初に、北橋局長から口火を切っていただきたいのですが、カスリーン台風から60年がたちまして、そのころの災害の模様、それからその後の対応、対策、情勢の変化等、お願いできますか。

北橋 はい、わかりました。後ろのパワーポイントも見ていただきながら、利根川の概要についてまず紹介をさせていただきたいと思います。

利根川はご案内のように、古くから「坂東太郎」という愛称で親しまれて、流域面積は日本一の河川であります。首都圏は、生活用水や、工業用水、あるいは農業用水という形で利根川の恵みを受けて参りました。例えば、現在も、東京都が水道水として取水している水の約7割は、利根川に依存をしているわけがあります。



こうして、利根川の恵みを受ける一方で、水を治める者が国を治めるというふうに言われるように、人々の暮らしは、水との戦いの歴史でもありまして、洪水の被害をできるだけ小さくするように、いろんな工夫をしながら暮らしてきたわけがあります。特に、我が国の国土条件は、欧米と比べましても大変厳しくて、年間の平均降水量が約1,700mm、これはヨーロッパの約倍であります。これが梅雨だとか、台風シーズンといった一定の時期に集中して降ります。地形が急峻ですから、洪水は一気に川に流れ出して、急激に水位を上昇するというのであります。しかも、我が国の多くの土地は、地盤高よりも洪水時の水位のほうが高くて、都市の暮らしは台形型の堤防でやっと守られているというのが現状であります。この堤防が壊れると大変な事態になってしまうということでもあります。

この国土条件の厳しさは、首都圏でも同様でありまして、首都圏は、最初から今のような豊かな平野があったわけではありません。利根川は、元々は荒川とともに、東京湾に流れ込んでいまして、縄文時代には、東京都や、埼玉県の一部はほとんど川や入江であったと言われております。家康が江戸に入ってきた16世紀の末におきましても、江戸は手に負えない湿地帯でありました。そこで、家康は、江戸を利根川の洪水から守るために「利根川の東遷」と呼ばれていますが、河川の付け替えを行いまして、これ、60年かかりましたが、この付け替えによって、利根川は銚子から太平洋に流れる、そういった川に生まれ変わりました。それで、豊かな関東平野が誕生したというふうに言われております。

しかしながら、自然は時として我々に大きな力を見せつけます。昭和22年のこのカスリーン台風はその代表の一つだと思いますが、この台風では、流域平均の雨量が320mmという記録的な、観測史上最大の洪水が発生いたしました。最上流の群馬県では、利根川並びにその地点、至るところで氾濫しまして、堤防の決壊や、土石流による被害が群馬県全県下に及びました。

このように群馬県内では、多くの河川が氾濫して、水が下流にはけていけない、そういう状況にあったにもかかわらず、利根川本川の流量はどんどんと増えていきまして、ついに埼玉県の、今で言います大利根町のあたりで、右岸の堤防が決壊したわけでありまして、あふれ出した濁流は、埼玉県東部地域を、付け替え以前のような形で流れ下ってきまして、東京都内にまで流れ込んだというわけでありまして、この台風での被害は、関東地方だけで1,100名という、大きな犠牲者を出しております。

こういったカスリーン台風による被害を踏まえまして、昭和24年に利根川改修改

訂計画を策定して、利根川の洪水対策を進めることになりました。これまでに、矢木沢ダムなど10カ所のダム、渡良瀬遊水地などの洪水や飲み水を貯める施設を建設し、更に八斗島から取手の区間につきましては、引堤をして、川幅を広げる。更の下流では、川底を掘り下げて、川の断面積を広げたり、堤防の高さを高くするといった対策を進めてきたわけであります。

こういった洪水対策や、生活用水の確保が進んできた結果、利根川流域は目覚ましい発展を遂げて参りました。利根川流域内の人口は、戦後の昭和20年には約590万人だったのですが、現在は1,200万人ということで、2倍に増えているわけであります。その1,200万人のうちの約4割に当たります480万人の人が大洪水の際には水が流れ込んでくる、いわゆる氾濫区域に住んでいることとなります。

今、カスリーン台風のような規模の災害が発生すれば、230万人の方々が大被害し、その被害額は34兆円になるというふうに試算をされています。昔は度々洪水を起こしていた河川も、今は改修工事が進みまして、毎年毎年浸水被害を受けるということは少なくなった結果、人々はそういう危ない状況に自分が置かれているとはなかなか思わないのですが、しかし、利根川の治水施設の整備はまだまだ道半ばでありまして、カスリーン台風規模の洪水を今の治水の目標にしているのですが、これに対して、約6割程度の整備ができたというのが現状であります。

利根川のような大きな河川の水害は、カスリーン台風のように、埼玉での決壊による濁流が東京まで達するというふうに、行政区域を越えて、広範囲に影響が及びます。同じ流域に住むということは、いわば運命共同体でもあるわけでありまして、流域が一体となって共存していけるような治水を進めることが非常に重要であると考えておりますし、その際に、上流のおかげで下流の皆様が恩恵を受けている。そういうことを改めて認識をして、上流と下流がお互いを思いやる、感謝する気持ちを持つということが非常に重要なことだということに思っております。

今日は、パネリストの皆様から、いろんなご意見を聞かせていただけることを楽しみにしております。どうかよろしくお願い申し上げます。

武藤 今、全体にかかわることを局長にお話しをいただきました。あとは、各県に伺っていきますが、一番上流であります群馬県、今、北橋局長からカスリーンの被害、一番大きかったというお話もあったんですが、群馬県の大澤知事、お願いいたします。

大澤 群馬県の大澤でございます。群馬県は、カスリーン台風によりまして、大きな被害を受けました。特に、死者の数は、関東全域で1,100人とのことですが、群馬県が592名と最も多く、次が栃木県の352人、この2県でほとんどの死者を背負ったわけであります。

また、家屋の全壊、半壊の数でも、群馬県は2万2,000戸であり、他県を大きく引き離しております。

この理由は何と申しまして、赤城山の南面などで発生した土石流によるものがあります。当時の体験談を読んでも、山津波は、夕立雲のようだった。竹のてっぺん程度の高さで、家も石垣もあつという間に飲み込まれてしまった。2～3人で抱えるような御神木が、ちょっと揺れたかと思うと立ったまま流れいってし

まった。地球ごと持っていかれる感じがした、とありました。大変リアルな表現で土石流のエネルギーのすさまじさが感じられるところです。

本県のカスリーン台風の被害は、この土石流によるものが非常に大きかったのであります。私が生まれた街も、利根川左岸でありまして、当時、私はまだ1歳半で、とても記憶には残っておりませんが、私の実家は1階の天井から15cmぐらいのところまで洪水が来て、その跡が未だに残っており、非常に大きな災害だったなあというの、今でも感じるところであります。

その後60年間、本県では、このような悲劇を二度と繰り返さないよう、災害復旧費を始め、治山治水事業に積極的に予算を投入し、着々と整備を行ってまいりました。そして、その成果は確実に上がってきているものだとして信じておりました。ところがつい最近、図らずも、私は再びその土石流の脅威を目の当たりにすることになりました。

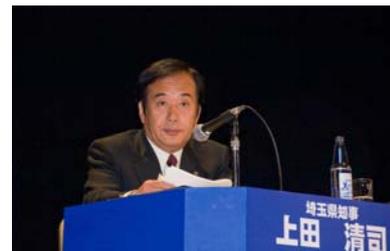
私が知事に就任したのは、今年の7月30日でした。就任した直後の本年9月、台風9号により、群馬県の西部を中心に大きな災害が発生しました。今回の災害も、カスリーン台風と同じく土砂災害が多く発生いたしまして、土石流により河川は埋そくし、がけ崩れや地滑りで多くの被害が出ました。道路が崩壊し、孤立集落が発生したと聞き、私はすぐに現地に向かい、その解消に真っ先に取り組みましたが、現地の状況はひどいもので、これだけの被害に遭いながら、幸いにも一人の人命も失われなかったことは、本当に奇跡といつてもよいかもしれません。これまで長い年月をかけて、県土の整備を行ってきたつもりではありますが、まだまだ油断できない、手を抜けないといった感じた次第であります。

なお、今回の台風では、国土交通省から災害応援をいただき、また復旧対策に関しても、さまざまなご支援をいただき、心から感謝を申し上げるところであります。

また、災害査定も滞りなく終了いたしまして、現在は復旧に向けて着々と作業を進めておるところです。就任早々の大きな事件でありまして、非常に印象深い体験をいたしました。それと同時に、現在でもなお自然災害に対して備えを怠ってはならないと改めて思い知らされたところであります。

武藤 はい、今、大澤知事の言葉の最後のところにありました、自然災害に対して備えを怠ってはならない。この趣旨からいいますと、水防演習というのが、このカスリーン台風を契機に始まっていると思うのですが、今年は埼玉県で行われました。万一の際に備えておくという意味も含めまして、埼玉県の上田知事、お願いいたします。

上田 埼玉県は、比較的災害の少ない県というイメージが強いのですが、過去には相当大きな災害がありました。明治43年の大洪水では、県土の4分の1が水没したり、昭和22年のカスリーン台風や昭和33年の狩野川台風でも、大河川の氾濫で、大水害を何度も経験しています。そのため、県民の多くの方々に、水害の記憶がしっかり残っている県であります。



まず、カスリーン台風の話ですが、秩父では13日から15日で611mmの大雨が記録されて、利根川が大利根町で400mにわたって決壊したのをはじめ、荒川も熊谷市久下で100mが決壊するなど、埼玉県で至るところで大洪水になりました。埼玉県自体が、利根川、それから荒川がど真ん中を流れていて、川で縦横無尽に結ばれている県であるといっても過言ではありません。カスリーン台風時においては、8万2,000棟の家屋被害、40万人の罹災者、1,400人の死傷者が出ました。また、被害総額では、当時89億円と言われておりますが、現在で言えば約1,300億円の被害だったというふうに思っています。

現在の、県の治水事業を中心に取り組みを発表いたしますが、県東部の中川、綾瀬川流域は、江戸時代以前には利根川、荒川の本流が流れていたところでありますので、基本的には低地になっています。そのため、水はけが悪いもので、ちょっとした降雨でもいろんな浸水が発生します。県西部の丘陵地帯では、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンになったため、丘陵や低地が開発され、保水機能が非常に失われたことにより、何かあったときには弱い状況になっています。こうした状況に対応するためには、河道の改修、放水路、調節池、排水機場、地下河川など、いわば、いろんな組み合わせをしながら治水対策をしなければならないという宿命を負っております。

最近では、本当に浸水頻度も少なくなっておりますが、都市部でゲリラ的な集中豪雨が多く発生しており、ハードの部分での改修事業も大事ですけれども、逆に、浸水想定区域などを公表したり、水防情報システムの整備など、あるいは住民がどういった避難行動をしたらいいのかとか、そういうソフトの部分が今後大事だということで、ハード、ソフトを組み合わせた対策を推進しているところです。

また、直轄事業や下水道事業との連携も大変重要ですので、これらを総合的に組み合わせ体制づくりを行っているところであります。

先ほどご紹介ありました今年の5月に熊谷市で開催しました第56回の利根川水系連合水防演習では、大変多くの皆様方にご参加をいただきました。特に、地元の消防団、水防団の皆さんが行った伝統的な水防工法などは、小中学生の皆さんも大変興味深く見られていました。そうした地元の、いわば昔から行ってきた水防の蓄積、ノウハウというの、現在にはきちっと受け継がれて、当面の処理ができるような、そういうイメージを県民の皆さんに見せることができました。

また、最終的には自助、共助。いろんな工事も必要だし、いろんな新しいシステムも必要だけれども、最終的には地域社会のつながりを軸とした共助の精神というのが、できるだけ災害を少なくすることになるんだということを、私たちは強調できたのかなというふうに思っておりますし、今後も、消防団、水防団、基本的には利根川水系の地区の皆さんは、時として消防団であり、時として水防団になってしまうのですが、こうした水防団の団員の拡大だとか、こういったことを中心にしていかなければいけないかなというふうに思っております。

武藤 今、埼玉県の上田知事からお話を伺ったのですが、カスリーン台風の時には、埼玉県で堤防が決壊して、この水が東京へ流れ込んで、東京が大変な被害に遭ったというお話が先ほどございましたけれども、道家局長からお願いいたします。

道家 利根川の一番下流部に位置します東京都の、河川管理を担当しております建設局長の道家でございます。

今お話がありましたように、知事さんからも生々しいお話がございました。まずカスリーン台風につきまして、東京都での被害状況についてお話をさせていただきます。

東京都では、カスリーン台風の接近で、昭和22年9月13日から15日のこの3日間で、160mmの雨が降ったわけでございますけれども、この雨による直接被害はございませんでした。しかしながら、9月の16日の利根川の右岸、堤防決壊による濁流が、いろいろお話がございましたように、埼玉県を南下して参りまして、続いて埼玉県との境にあります桜堤も破堤したことにより、東京都の葛飾区、それから足立区、江戸川区の大半が2mを越える濁流に3日間飲み込まれる。そんな状態になったわけでございます。加えて、続く20日の未明には、中川の右岸の堤防が葛飾区の亀有付近で決壊をいたしました。これもあわせて、東京都の東部低地帯は大きな被害に見舞われました。数字でいいますと、浸水面積が114km<sup>2</sup>、それから浸水家屋が12万5,000戸、そして真に痛ましいことに死者が11名出た、こんなような被害が出たわけでございます。

また国道6号線とか7号線が途絶いたしまして、それから鉄道に至っては、常磐線、総武線が不通になる。こういう交通網にも甚大な被害が生じたということでございます。以前より東京の東部低地帯は度重なる水害に見舞われておりまして、カスリーン台風後も狩野川台風などによりまして、甚大な被害を受けております。

また、この地域の地盤高は、大半が実は海面の下にあるということから、洪水被害でなく、高潮の被害も被っていた、そういう歴史がございます。このため、東京都では、昭和34年に伊勢湾台風が日本最大の高潮被害をもたらしたという教訓を受けまして、伊勢湾台風が東京をもし襲ったら、ということ想定して防潮堤であるとか、水門であるとか、排水機場、そういうものを整備を進めておりまして、現在までにほぼ完成しております。

更に、昭和60年度からは、隅田川、中川など、主要な5河川で東京都型のスーパー堤防の整備事業を進めておりまして、これは、従来のコンクリートの直立護岸に代えまして、後背地の再開発とか、民間開発と連携して、盛土をして幅の広い堤防を整備する事業でございます。スーパー堤防を整備することによりまして、耐震性が向上するとともに、堤防の法面の緑化や親水性の高いテラスが整備できる。一方で水辺の環境にも大きく寄与するというところでございます。

最近、このテラスを活用して、いろいろ地元のお祭りや、オープンカフェテラスが実施されたり、それから映画やテレビのロケも盛んに行われるようになっております。非常ににぎわいが返ってきたなという感じがいたします。

また、俗にゼロメートル地帯と呼ばれる、特に地盤の低い江東内部河川におきましては、水門と排水ポンプなどにより水量の調節を行い、常時水位を低下させることにより、治水安全度を高めております。これに加えて環境整備も進めたことから、地元では灯籠流しや、ボートフェスティバルが開催されるようになるなど、都民が日常におきまして、水辺の恩恵を感じることができるようになったというところで

ございます。

一方で、区部の山の手のほうの中小河川におきましても、これまで度重なる水害被害を被ってまいりましたけれども、着実に河川の拡幅でありますとか、分水路の整備を進めて参りまして、更には幹線道路の環七道路の地下約30mの深さに54万m<sup>3</sup>の水をためられる地下調節池を整備するなどいたしまして、最近では大分水害の頻度が減少してきているというふうに思っております。

このように、東京の水辺に安全とにぎわいを取り戻すことができましたのも、カスリーン台風、この台風の教訓を踏まえた、上流での治水対策のおかげであります。

先の11月20日には、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業が着手されました。これはまさに私どもの首都東京を守る事業であり、早期完成を切に望むところでございます。カスリーン台風を初めとする大水害の記憶を風化させることなく、先ほどの藤吉先生のお話にもありましたように、知らせる努力というのを重ねるとともに、今後とも、国や関係機関と協力し合ひまして、事業を推進して、首都東京の治水安全度を更に向上させたいと考えてございます。以上です。

武藤 各都県からいろんなお話をいただいておりますが、栃木県もかなりの被害を受けたと聞いております。福田知事、カスリーン台風の被害と、それからその後の対策についてお願いいたします。

福田 はい、栃木県でございます。私はカスリーン台風を体験しておりませんが、お年寄りなどから未曾有の大災害であったというふうに聞いております。

栃木県内では、この台風によりまして、日光中禅寺湖畔や、塩原の山間部で470mmを上回る総雨量を記録したのを初めとしまして、宇都宮では、明治23年の測候所開設以来の最大値を記録するなど、県内各地で猛烈な豪雨に見舞われまして、渡良瀬川や鬼怒川などで当時の最高水位の記録を超える大出水となりました。この台風による被害は、足利市、小山市、宇都宮市など、広範囲に及びまして、県内の死者は352名で、大澤知事の群馬県に次ぐ死者数を数えました。行方不明者は80名を数えて、堤防の決壊が約1,200カ所、家屋の浸水は4万5,000戸を超えました。特に、県南の足利市におきましては、当時の「下野新聞」に「地獄の惨状」と報じられまして、286名の方々が亡くなられるなど、最も大きな被害を受けました。

更に、翌年、昭和23年ですけれども、アイオン台風、そして翌年24年はキティ台風と、連続して襲来し、戦後の荒廃した県土は、甚大な被害を受けたところであります。

これらの台風を契機としまして、直轄管理区間の渡良瀬川、鬼怒川の改修、渡良瀬遊水地、五十里ダムの建設、足尾地区の砂防事業などが進められる一方、県では、昭和26年から思川、姿川、田川、27年からは小貝川、五行川、といった主要な河川改修に着手をいたしました。その後、現在に至るまで河川改修とあわせまして、宇都宮市内の、まちの中を流れる暴れ川でありました釜川、あるいは江川の放水路、足利市の松田川ダム、そして二宮町の五行川遊水地の建設など、総合的な治水対策



を行ってきたところであります。

この中でも特に皆様方にお話しをしたいのは、渡良瀬遊水地でございます。この渡良瀬遊水地は3,300ha、ゴルフ場に直しますと16カ所ぐらいに置きかえられると思いますけれども、日本一広大な面積を有しまして、本県がその面積の約90%を占めています。現在、雄大な遊水地の姿からは想像できませんけれども、そこにはかつて人口約2,600人の、谷中村という集落がありました。遊水地事業のために強制的に土地が買収されまして、明治39年には廃村となったという歴史がございます。

ちょうど昨年が廃村100年ということで、さまざまな記念事業が行われたところでもあります。この遊水地は、利根川流域にお住まいの方々に、治水、利水の面で大きく貢献しておりますけれども、その成り立ちを考えますと、大きな犠牲のもとにつくられているということでもあります。広く後世にも語り継いでいかなければならないと思いますし、皆様方にも行ってほしいというふうに思います。

栃木県では、1650年ごろに酒造りが最初に始まりましたが、渡良瀬川、鬼怒川等で、舟運によりまして埼玉県や江戸に運んで、おかげ様で利益を上げることができた。一方で、この渡良瀬遊水地のように、首都圏の洪水を守っているところもあるということで、お互いさまでありますけれども、感謝の気持ちをお互いにということ、先ほど北橋局長がおっしゃられましたけれども、やはりそういう気持ちをお互いに持っていくべきだなというふうに、改めて思っているところです。

以上です。

武藤 今、渡良瀬遊水地のお話が出ましたが、栃木県が大半なんですけれども、群馬県にも一部かかっております。そして、茨城県にも一部かかっているかと思うんですが、栃木県は鬼怒川水系なんですけれども、そこから今度は茨城県へと入って参ります。坂入局長、お願いいたします。

坂入 私のほうからは、カスリーン台風の被害の状況とその後の治水事業の、茨城県の取り組みをパワーポイントなどを使いましてお話をしたいと思っております。

カスリーン台風は、利根川の右岸の堤防の決壊によりまして、首都圏の被害が大きく取り上げられておりますが、茨城県でも利根川左岸で破堤したほか、県の北部の那珂川や久慈川がはん濫し、県内全域で大きな被害を受けました。全県での被害は、死者74名、家屋の浸水2万1,500戸、家屋の流出や倒壊は630戸にも及びました。

写真をお願いします。

カスリーン台風の時に現在の坂東市内の利根川左岸の堤防が約250mにわたって決壊し、流域に大きな被害をもたらしました。

その時の堤防の復旧工事の写真です。

カスリーン台風の時の那珂川と支川の桜川に挟まれました水戸市内の浸水状況です。

最近でございますが、昭和56年や昭和61年に大きな浸水被害が発生しております。

56年の台風では、利根川の水が小貝川に逆流し、合流点の直上流で、延長110mにわたり破堤しました。この時は浸水面積は3,400ha、浸水家屋は5,500戸にも及び、その後小貝川では築堤工事が進められ、現在では、利根川、小貝川の合流点でスーパー堤防の整備が進められております。

昭和61年の台風10号では、県内全域に大変大きな被害が発生しました。この写真は、旧下館市、現在の筑西市内小貝川の出水状況の写真です。

水は家屋の軒先まで迫りました。

小貝川とその支川大谷川に挟まれた母子島地区では、5つの集落で109戸が浸水被害を受けました。

この母子島地区では、109戸のすべての方々に集団移転をしていただき、そして面積で160ha、治水容量約500万 $\text{m}^3$ の大規模な遊水地が整備されました。

最後になりますが、県内には利根川、その支川である小貝川、鬼怒川、そして霞ヶ浦、那珂川、久慈川などの大河川があり、これまで大きな水害を契機として鋭意整備を進めてきていただき、小さな災害に対する安全度は飛躍的に向上したと感謝しております。しかし、近年の気候変動の影響でしょうか、台風も大型化するなど、雨が大量に、そして集中的に降る傾向になってきました。その様な中で、先の新聞報道にもありましたように、国の管理する堤防を点検した結果、何らかの堤防の強化が必要な箇所が、関東地方整備局の管内で、延長の約51%にも及ぶということが発表されております。

茨城県の利根川の堤防のほとんどが、軟弱な地盤上の高盛土ということでございますので、改めて整備の必要性を痛切に感じているところでございます。県民の安全と安心を確保するために、引き続き国におかれましては、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

武藤　そして利根川は、千葉県へ行って、太平洋へと、こういうことになるのですが、千葉県の状況はいかがでしょうか。古川部長、お願いいたします。

古川　まず、千葉県の北側は、利根川と江戸川の堤防、約延長158kmであります。その堤防で守られているということでもあります。江戸川は市川、浦安を抜けて東京湾へ、それから利根川は今、ご紹介ありましたとおり、銚子犬吠埼を経て太平洋へと注いでいるということでもあります。



カスリーン台風でございますが、当時の新聞記事によりますと、9月15日の10時に現在の田中遊水地あたりで堤防に直径1mぐらいの漏水の穴が発見され、水防活動を行ったということでもあります。本川水位はどんどん上昇し、いよいよ堤防越水かと緊張が高まる中で、その数時間後に現在の埼玉県大利根町で破堤が発生した、ということでもあります。15日から16日にかけて、本川の水位は下がったわけではありますが、翌日の16日の夕刻には現在の田中遊水地で堤防200mにわたり破堤したということでもあります。

スクリーンの右側であります。昭和22年9月17日の新聞記事では、「危機脱した利根川沿岸、上流の堤防決壊で、本県の被害少し」という見出しがついているわけでありまして、これを読みますと、裏を返すとぞっとする話であります。千葉県でも3名が濁流に飲まれ、また佐原で100戸、小見川では500戸が浸水した、と報道されているところであります。

その後、千葉県では首都圏のベッドタウン化が加速いたしまして、県の北西部で人口の増加、それに伴う宅地開発などにより、利根川と江戸川に流入する河川の浸水被害が頻発するという事となります。

これに対しまして、護岸改修・調節池・分水路・排水機場等を整備いたしまして、また流域全体での取り組みを進め、現在も雨水流出抑制など、総合治水対策を推し進めているところであります。

また、国土交通省におかれましては、昭和62年に、印旛郡栄町矢口地区というところでありますが、全国初のスーパー堤防整備が行われ、現在は、香取市本宿耕地というところでスーパー堤防の整備が着々と進められているところであります。

このように、自然を相手にする治水事業に終わりはないということであり、今後とも着実な一歩を標すことが、大変重要であるというふうに思っております。以上であります。

武藤 パネリストの皆さんから発言をいただきました。カスリーン台風の、当時の被害の様、そして、その後の対応・対策についてお話をいただいたわけですが、では、これからはどうなるんだ、どうするんだという部分に入ってくると思います。

カスリーン台風をきっかけに、本格的な治水対策が始まったという、さっき、藤吉さんのお話もありましたけれども、その当時と、大分今、状況が変わっております。地球温暖化というのがあります。集中豪雨もあります。海面上昇もあります。気候変動もあります。そしてまた少子高齢化という問題もあります。先ほど大澤知事がおっしゃっていましたが、群馬県では、台風9号の時に、南牧村というところでお年寄りのひとり暮らしの方が取り残される。それを地域の人が助けに行き、地域の防災というのがまだ生きていた貴重なところだったという教訓もありました。

そんなふうにして、大分状況が変わっております。そこで、これからは、今後の利根川についてどうしていくのだろう、どうしなければいけないのだろうという視点でお話を伺います。

まず埼玉県の上田知事に伺いたいんですが、「埼玉は川の国」ということをおっしゃっておられるのですが、このあたりからお話しいただけますか。

上田 パネルを見ていただきたいのですが、埼玉県は、利根川が東遷されて、逆に荒川が西のほうに移る形になりまして、ど真ん中に荒川が通っていて、日本を代表する利根川に挟まれてます。実は、埼玉県は、県土の中に占める川の面積の割合が日本一なんです、3.9%。水の面積でも4番目ということになりまして、水の面積は1位が滋賀県、2位が茨城県と、3番目が意外に大阪府で、4番目が埼玉県です。

埼玉県は、県土の中に占める川の面積の割合が1番ということですので、洪水の心配をもちろんしなくてはならないのですが、同時に、まちづくりの中で、しっかりと川を生かさなくてはならない。あるいは穀倉地帯としての川の用事的な意味も十分生かさなくてはならないという考え方を持ってありますし、元々、大利根の東遷ということでいえば、江戸を守ることと一大穀倉地帯にするという、二重の意味があったというふうに思っております。

また、水上交通としても大変歴史がありまして、うれしいことに、実は平成18年

の3月に、メキシコで開催されました「第4回世界水フォーラム」で、皇太子殿下に基調講演の中で埼玉県の「見沼通船堀」の話をしていただきました。これは、実は、パナマ運河に先立つこと180年も前に完成しておりまして、いわゆる閘門式の運河、水の段差を活用しながら船を動かしていくという、そういうことを埼玉県の「見沼通船堀」で、パナマ運河に遡ること180年前にやっておった。こういう歴史的な遺産も埼玉県にありますので、こうした「川の国埼玉」というのを、もう少しイメージをしっかりとつけていきたい。

例えば、荒川の吉見 - 鴻巣間というのは、2,500mで、川幅でも日本一と、こういう事実があります。そうした川の持つポテンシャルを、単にマイナスだけで見ないで、最大限に活用したい。特に、海なし県でありますので、空間が大変大きいものだというふうに思っております。

例えば、利根川には、「ハクレン」という大変大きなソウギョがあります。これが大ジャンプすることで有名です。それから、この利根川の付近は、大穀倉地帯です。埼玉県というと、意外に大宮だとか、浦和だとか、所沢、川口だとか、こういう都会の部分をよく見られるのですが、農業県としてもなかなかのものでして、野菜では6番目、花でも7番目、小麦で4番目の生産高を誇っておりますし、植木でも4番目という形で、意外に農業空間も豊かだということで、水、川と、農業空間というのは大変大事なところであります。

それから何よりも、利根川にしても、荒川にしても、河川敷というのは非常に有力なスポーツの空間でもあります。そういう意味で、公園的な意味合いを持ったスポーツの空間、あるいはゴルフ場、あるいはグライダー、こういったところでも活用しておりますし、地域のイベントとしても大変この河川敷を活用しております。

加須市というところでは、100mのジャンボ鯉のぼりを出した祭りをしておりますし、春日部市、旧庄和町では、これもまた10m、20m級の大凧揚げをしたりして、まさに河川敷、河川そのものが文化の空間であったり、スポーツの空間であったり、マイナスの部分だけではなくて、積極的にプラスの側面を生かす努力をしているところです。バードウォッチングなども、大変盛んであります。

そういう意味で、埼玉県、川の面積日本一ということを最大限に活用して、治水、防災というマイナスをプラスに変える努力を、逆にしていきたいというふうに思っています。特に県南のほうでは、かなり水が汚れている河川もありますし、これを清流に変えようというプロジェクトも20年度から、本格的に事業としてやっていく予定にしています。以上でございます。

武藤 この会場の皆さんもお気づきになったかどうか分からないのですが、この笹川記念館に入る正面玄関に向かって左側に、「水六訓」というのが書いてありました。

水に関する6つの教え、教訓ということなのですが、その一番最初に、「すべての生き物に生命力を与えるのは水である」。まさにそのとおりだと思うのですが、我々人間も、生き物というふうに考えられるわけですから、その生命力を与えてくれる水、飲料水ということになります。その飲料水の大部分を利根川・荒川水系に頼っておられるという東京都の関係なのですが、道家局長、お願いできますか。

道家 利根川は、江戸・東京にとって非常に歴史的にかかわりの深い河川でございます。現在の東京の発展は、利根川の東遷事業に端を発しているというふうに考えております。

正面の画面にありますように、利根川を青から赤のルートに変えたというのが東遷事業でございます。

これは、江戸時代の初めにあの事業が始まっておりまして、河川の付け替えであるとか、水路の開削など、数々の治水、土木工事を経て利根川は現在のような銚子付近に流れ込むような形になったわけでございます。このことで、江戸の治水安全度は飛躍的に向上しましたし、治水だけではなくて、物流にも大きな影響をもたらしたというふうに思います。利根川は、大消費地の江戸と、北関東や東北などを結ぶ物流路に発展しまして、鉄道網や道路が整備される後の時代まで、流通の幹線として機能していたということでございます。

それから、水の話でございますけれども、利根川は生活面でも東京を大きく支えていただいております。都民の飲み水の、実は75%が、利根川水系に頼っております。流域の皆様のご協力に感謝するところでございます。かつては「東京砂漠」なんていう話がございますけれども、そういうふうに、たびたび渇水に見舞われて、取水制限、給水制限、そんな時代もございました。その後、利根川などにダムをたくさんつくっていただいて、利水事業も進んだということで、最近では、取水制限も、おかげさまでほとんどなくなったということで、まさに東京都民の生命を養っている利根川という感がいたします。

加えまして、利根川本流の整備の発展、それから国がやっておられる外郭放水路の完成などにより、治水安全度が飛躍的に向上しまして、最近では、東京での大河川からの溢水被害はほとんどなくなって、現在の繁栄は江戸時代から利根川に対する治水事業の負うところは非常に大きい、というふうに思っております。

しかし、カスリーン台風の被害を見るまでもなく、東京の東側には124km<sup>2</sup>に及ぶ満潮面以下の土地が広がっておりますので、一度水害が起こると甚大な被害が生ずるわけでございます。先ほどカスリーン台風の中で被害を報告しましたけれども、114 km<sup>2</sup>の浸水というのは、実は東京23区の18%の面積に当たります、かなり広大な面積でございます。カスリーン台風当時の20年代と比べまして、現在は人口や、それから資産の集積が格段に進んでいるわけで、これだけの同じ面積が浸水しますと、その被害は想像を絶するものであり、ぞっといたします。日本の首都でもあり、産業の中心である東京の機能が、一部でも、あるいは一時でも失われる事態が発生すると、大きくいえば日本国全体に影響を及ぼすことになると思います。最近では、あわせて地球温暖化による海面上昇や、台風の大型化を心配する声も大きく聞かれるようになりました。これらは当然、100年、200年といった長期スパンでの予測でありますけれども、このことも十分に踏まえて、治水対策においても、まさに100年の計として取り組んでいかなければならないというふうに再度、感じたところでございます。今後とも、国や他の流域自治体と連携を図りながら、都においても治水対策を着実に推進いたしまして、利根川水系全体の治水安全度の向上に、私ども



としても寄与して参りたいというふうに思っております。以上でございます。

武藤 やはり下流ということから考えますと、千葉県も下流に当たると思うんですが、千葉県の状況、いかがでしょうか。古川部長お願いいたします。

古川 パワーポイントを見ていただきたいと思いますが、明治33年（1900年）に利根川の第一期改修工事が佐原市大倉（現在の香取市）から始まったということでありまして、治水事業の整備によりまして、これまで浸水被害、干ばつ被害を受けていた耕地が肥沃な土地へと次第に改変され、今では一大穀倉地帯となっているということでありまして。

また利根川の舟運の発達によりまして、利根川沿川、佐原の水郷、例えば「北総の小江戸」と呼ばれる情緒ある街並み等が創出されまして、また、野田のキッコマン、それから銚子のヤマサ醤油など、醤油醸造が発展いたしました。利根川からの大いなる恩恵を受け、くらしと産業が成長してきたものといえると思います。

また、佐原であります、小野川という川が流れておりまして、歴史的街並みを保存しようということで、市街地を回避したルートで放水路の建設等を行っております。これが現在の佐原の街並みであります。

また、県人口の3分の2が利根川の水資源に依存しているわけでありまして、その恩恵を享受しております。一方で、利用者の意識は、大変おいしい水ということに対する意識が非常に高くなりまして、下流県として、水のフレッシュ度、それは非常に気になるところであります。下流県としては、ダムの水を直接飲みたいところではありますが、上流域には洪水調節など、最も重要な役目を担っていただき、上流県の皆様方の努力があつてこそ、下流で必要な水量が確保できているわけでありまして。上流県の皆様の水源地域保全への取り組みに対しまして、最下流県として深く感謝の意を述べさせていただきたいと思っております。

さて、今後であります、政府間パネル（IPCC）の報告によれば、温暖化のスピードは大変速く進行している、とのことでありまして。温暖化などの気候変動は、治水面にも大きな影響を与えることと思っております。今後、地球温暖化と生物多様性の視点、これが重要になるということで、千葉県のほうでもこの視点を公共事業に大いに取り入れていきたいというふうに考えております。

川に対するスタンスであります、川は本来自然に任せて、人間はその一部を利用させてもらうというスタンスが大事だと思っております。極力、自然の力で正常に保たれることが理想であります、国民の皆さんの暮らしもありますので、なかなか理想どおりにはいきません。それでもやはり水を遊ばせるという、そのような気持ちがこれからの治水、利水、環境において大事なことであろうというふうに考えております。私ども、参加いたしまして、これからの利根川の整備に大いに期待していきたいと、千葉のほうではそう考えております。

武藤 今のお話の中で、上流県への感謝なんていう言葉がありまして、私も群馬県ですから、上流県なのですが、そんなことを言われるとうれしくなってしまう。そんな気もいたしました。

それから、利根川の恵みを享受する、恩恵を享受するというようなお話もありました。アフリカのほうでは、「エジプトはナイルの賜物である」という言葉がある

そうなんですけれども、なかなかすばらしい言葉であるし、それも利根川にちょっと似ているかなという、そんな気もいたします。

茨城県の状況につきまして、坂入局長、お願いいたします。

坂入

まず初めにですけれども、茨城県と利根川のかわりということですが、これは江戸時代初期の利根川の東遷の事業によって初めて茨城が利根川と接するというので、時間的に見ましても350年ほどということ、先ほど先生のお話がありました、自然の時間からいうと、まだほんのつき



合い始めたばかりという状況でございます。それまで東京湾に流れ込んでいた利根川が付け替えられて、茨城県側に大きく流れを変えてきたわけですが、これによりまして、一つには、利根川の下流から霞ヶ浦一帯は、洪水の常習地帯となりました。しかし、一方では、大きな恩恵ももたらしてくれました。

まず、先ほど埼玉県の知事さんや、東京都からもお話がありましたけれども、江戸の発展とともに東北地方からの物資の輸送が盛んになりまして、利根川や、那珂川、霞ヶ浦を通る舟運ルートができて、その中継点となる河岸が多く設けられ、利根川が人々の生活と密着した川となりました。例えば、水郷潮来は、輸送の中継所として多くの舟が集まりました。この舟運は、ローカルな交通手段として昭和40年代まで利用され、鹿島神宮の門前町として栄えた鹿島市などとともに大変にぎわっていたそうでございます。

写真をお願いいたします。

今でも潮来では、アヤマ祭りの季節にはサッパ舟が行き交い、多くの観光客が訪れています。また、利根川の水は農業用水として利用されるだけでなく、首都圏や本県の水道用水や、工業用水の重要な供給源となっており、我が県の発展に大きく寄与して参りました。特に飲料水につきましては、水質の確保に大変ご協力をいただいております上流県の皆様方には、深く感謝を申し上げたいと思っております。

一例を申し上げますと、我が県では、高度成長期に、鹿島臨海工業地帯を整備いたしました。ここに立地する企業の生産活動を支える日量約80万tを超える工業用水は、霞ヶ浦から供給され、この工業地帯のある鹿嶋、神栖の年間の工業生産額は、約2兆6,000億円にもなり、地域発展を支えております。

また、現在、直轄事業によりまして、霞ヶ浦導水事業が進められております。この事業は、本県を初め、首都圏に安定的に水を供給することを目的に、利根川・霞ヶ浦・那珂川をそれぞれトンネルで結んで、水を相互に融通しようというものでございます。このように利根川は、本県の生活や文化、更には経済的發展を語る上で欠かせないものとなっております。「21世紀は石油と水と食料の世紀であり、世界の各地で安全な水や食料を求めて紛争になる」と言われております。現に我が国の食料自給率が低下する中、利根川の水によって潤される流域の広大な農地は、首都圏の主要な食料基地になると考えております。利根川の豊富な水は、地域全体で守らなければならない重要な戦略物資と考えております。

今後は、これを更に発展させて、豊富な水をたたえる利根川を流域全体として、

地域再生の戦略ツールとしてとらえ、川と人々の新たな関係を構築すべきではないかと思っております。具体的な事例をご紹介しますと、小貝川では、住民の方々が河川敷を花でいっぱいにする「フラワーカナル」の整備を行っており、現在では、その川をフィールドとしてホースセラピー、つまり、乗馬やポニーといったものとの触れ合いをすることによって、子供から高齢者まで、教育・福祉や環境といった視点で川を活用する、より充実した取り組みが実践されて、洪水常習地帯の旧藤代町の人々は、川に愛着を持って、川との新しい関係を築いております。

景観は、100年経てば風景へ、そして、営々とした人々の営みが加わりまして、千年経てば風土になると言われております。利根川の風景はいつの日か風土となり、後世には、世界の大河で文明が生まれてきたように、上下流を含めた流域全体を包括した「利根川文化」と言われるようなすばらしい川と人間の関係が築かれればと思っております。利根川の東遷から、我が県ではまだ350年のつき合いでございますが、江戸時代以来の利根川と茨城県との関係や、歴史、文化を見詰め直して、利根川を地域再生の戦略ツールとして生かし、そして後世に伝えていきたいと思っております。以上です。

武藤 先ほど、東京都の道家局長から治水対策は100年の計だというようなお話もありました。確かに、長いスパンで物を考えなければいけないと私も考えておりますが、栃木県の福田知事、今後の河川あるいは治水対策、このあたりについてお話しただけですか。

福田 栃木県は、県土の約3分の2が利根川流域という状況にあります。この60年の中で、国も各都県も、懸命に洪水を防ぐ努力をしてきたわけですけれども、まだまだ十分とはいえないというふうに思っております。

本県のカスリーン台風による被害額は、現在の金額に換算いたしますと、1,300億を超える額になります。都市化が進んだ現在、浸水する家屋が増えて、かつて農地であった区域の開発も進みまして、カスリーン台風の時のような洪水が起きたと仮定しますと、当時には比較にならないような被害が発生するのではないかというふうに思っています。

また、堤防の決壊によりまして、橋梁が流出し、道路や鉄道が不通になりますと、首都圏と東北地方を結ぶ物流が寸断されることになります。栃木県は製造品出荷額が全国第11位で、有数の「ものづくり県」として成長いたしましたけれども、洪水が発生することによって、大きなダメージを受けることは避けられません。このため、渡良瀬川や鬼怒川の改修、渡良瀬遊水地の整備、そして湯西川ダムの早期完成などに全力を挙げて取り組んでくださいますようお願いをいたします。スクリーンは、今、工事中の湯西川ダムでございます。

また、私ども、引き続き積極的に県の事業を推進して参りたいと思います。

渡良瀬遊水地や、鬼怒川の上流にあります五十里、川俣、川治といったダム群、スクリーンになりますけれども、このダム群は、利根川流域の洪水を防ぐとともに、下流の方々に良質な水を安定的に供給するという重要な責務があります。治水、利水、ともに担っているということでもあります。そのため、水質の保全や水源を涵養したり、水の無駄遣いをしないよう200万県民とともに、努めております。

また、本県には、豊かな自然の中、多くの清流がございます。この清流から、県内各地でご当地飲料水、今日はサントリーの天然水ですけれども、ご当地飲料水をたくさん製造しております。またおいしい水なものですから、お酒もつくっていきまして、酒蔵が38カ所、栃木県は知られざる酒処となっております。今晚、お召し上がりになる方は、栃木の地酒をお願いいたします。

風光明媚な景勝地や温泉地、そしてまた歴史的な文化遺産など、たくさんありまして、多くの人々をお迎えしております。これからも、上流県としての役割や、恵みを感じながら川と上手につき合っていきたいというふうに思います。

下流に住んでおられる方々には、県境はありまして、川には県境はありませんので、上流域、下流域の交流を更に活発化していけたらいいなというふうに考えております。

先ほど、基調講演で藤吉先生から、山林の荒廃という話がありました。栃木県もほうっておけない状況になりましたので、来年から県民の皆さんにご負担を新たに願って、とちぎの元気な森づくり県民税、森林環境税ですけれども、これのご負担をお願いすることにいたしました。ぜひ、上田知事、道家局長さん、そしてまた吉川部長さん、「水源涵養十字軍」とか、「緑と水を育むボランティア」とか、東京や埼玉や、千葉の方で、もし栃木の山の中でリフレッシュしてみたいという方がございましたら、ご案内をいただきたいというふうに思っているところであります。

これまで以上に、上流域、下流域との交流と発展につなげていきたいというふうに思っております。

結びに、河川の整備につきましては、長期間を要するものでありますけれども、今後も推進をし、後世に誇れる川づくりが進められるよう、国、県一体となって取り組んで参りたいと思っておりますし、そうなるよう期待もしているところであります。

以上です。

武藤 治水対策のお話の中で、お酒のPRまでするというのは、大変な話術だというふうに考えております。

それでは、水源県であります大澤知事、水源県としての対策、お願いいたします。

大澤

会場の皆さんもご存じのように、群馬県は利根川の上流域にあり、たくさんのダムが建設されていることから、「首都圏の水がめ」と呼ばれております。また県土の3分の2を占める森林による、「緑のダム」によって豊かな水を確保しているところであります。水源県として、私たちは多くの人々の期待を担っており、下流の人々と交流を深め、思いやりの気持ちを持って水を使うことが大切であろう、このように思っております。



利根川には、沿川の人々を結ぶ絆のような思いを持っており、例えば群馬県の渋川市から、利根川沿いにサイクリングロードで下っていきますと、千葉県舞浜大橋まで行くことができます。また、伊勢崎市の島村や、千代田町の赤岩では、対岸の埼玉県との渡し舟が今でも地域住民の生活の足として使われております。また、利根川ばかりでなく、地域の生活に密接に結びついている川もたくさんありまして、

子供たちは、学校の時間に川のごみ拾いをしたり、地域の人々は、ボランティアで堤防の草刈りをしています。

例えば、私の家の近くを流れる石田川では、カスリーン台風の時に堤防が決壊して、多くの犠牲者を出した経験から、地区を挙げて堤防の除草に取り組んでおります。今後は、災害を起こさない、被害を大きくしないという気持ちを持ち続けて、こうしたことを行っていくことが大切であろうと考えております。

私たちは、産業や技術の発展とともに、高い安全性を築いて参りました。河川についても同じように大切に考えていかなければいけないと思っております。利根川についても、これだけの堤防ができていけるんだから、もう大丈夫じゃないかと考えている人が大勢いるのではないのでしょうか。しかし、今年の台風9号の災害でも言えることですが、自然の脅威の前では人間はほとんど無力に近いのです。ただ、果然とするしかない。それが現状であります。

カスリーン台風の時のような惨事が二度と起こらないように、いざという時の避難場所の確保など、十分に備えをしていかなければいけないと考えております。備えは怠りませんが、しかし、利根川は、これからもいつも私たちを守る強い川であってほしい。そして私たちを優しく包んでくれる美しい川であってほしいと私は考えております。

先ほど、下流県の皆様方から温かい言葉をいただきました。上流県の群馬県は、3分の2を森林が占めておりますが、どうしても、少子高齢化の中で、山の手入れが十分に行き届かず、それにより山が荒廃してきています。今回の台風9号でも、大きな災害をもたらしたのは、やはり担い手がなくて山の手入れができないというような状況でありまして、この山を守っていくには、ただ一つの水源県だけでなく、利根川流域の多くの皆さんと一緒に、しっかりと守っていかねばならないと思っております。水源県の群馬県も一生懸命頑張りますけれども、ぜひ皆様方のお力もお借りできればと思っております。

このようなことを、今後の利根川、そして国土交通省にも大きく期待をしておるところであります。

武藤 それでは最後に、北橋局長、お願いいたします。

北橋 時代の転換期という観点で、3点申し上げたいと思います。

1点目は、地球温暖化ということでありまして。近年、地球温暖化の進展によって、集中豪雨の増加や、台風の巨大化などが指摘されています。例えば、最近、100年間の年平均降水量を比較してみますと、平均も少し減っているのですが、それ以上に問題なのは、雨の多い年と、少ない年の変動幅が拡大しています。ぶれが大きくなっているということで、つまり治水の安全度も、利水の安全度も低下している、こういうことでもあります。したがって、これまでも増して着実に治水や利水などの社会資本の整備を進めることが必要でありまして、今後、ハツ場ダム、湯西川ダムや首都圏氾濫区域堤防強化事業、放水路の整備等必要な事業を計画的に、着実に進めて参りたいというふうに考えております。

2点目は、高齢化であります。台風が10個も上陸しました平成16年に発生した水害や土砂災害による死者、行方不明者のうち、約6割が65歳以上の高齢者が犠牲に

なっています。急速な高齢化の進展に伴って、災害時に支援を必要とされる方々が増加していて、今、地域防災力が大変低下しております。このような状況を踏まえて、防災情報のより一層の周知徹底や災害時における高齢者の支援などのソフト面での対策も含めて、総合的な災害対策を進めていくことが必要だというふうに考えております。

3点目は、過疎化であります。今、大澤知事さんからもご発言がありましたが、利根川の水源地域周辺では、過疎化が進んで、中山間地の農家人口も減っていく中で、山をどうやって守っていくかということが大変重要な課題になってはいますが、林業ではもう守っていけないというのが現状であります。今、各地でいろんな形でボランティア活動が大変熱心に行われています。先ほど、享受の精神が大切だというご発言もありましたが、私も全く同じ思いでありまして、これからの地域のあり方を考える上で、ボランティア活動を通じて、地域のコミュニティーの価値を見直すということが、大変重要ではないかなというふうに考えております。

現在、水源地であります群馬県の上水町では、「水と森林の防人宣言」を採択したり、また栃木県の足尾町では、NPOや市民団体と連携をして、山を整備して、下流への土砂流出を防ぐといった取り組みをしております。また100を超える下流の小・中学校が参加をされて、体験植樹ということも実施しています。そのほか、東京都や千葉県、埼玉県においても、水源地域との交流を深めようという取り組みが大変盛んに行われるようになって参りました。

繰り返し申し上げますけれども、上流と下流の人たちがそれぞれ隣接の地域や水源地域を思いやる、感謝するという態度から、利根川流域全体の明るい未来が見えてくるのではないかなと考えております。今後、ますますそうした上流と下流の交流が深まるように、整備局といたしましても、できる限りの支援をさせていただきたいと思っております。

今日は、皆様方のご意見をお伺いいたしました。改めて安全・安心で活力のある豊かな暮らしの実現に向けて、更なる努力をしていこうという決意を新たにした次第であります。どうか今後とも、ご理解とご支援を賜りますように、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

武藤 はい、ありがとうございました。

利根川をテーマにして、いろいろご意見を頂戴しました。利根川というのは、大  
河川なのでありますが、最も奥の源流というところは、雪渓のところから一滴一滴、  
滴のように水が垂れてきている。私、二度ばかり行ったことがあるのですが、それ  
はそれは花の咲き乱れた、まさに桃源郷とでも申しましょうか、大変美しいところ  
であります。そこは絶滅危惧種のイヌワシがいたり、高い山にしかいないベニヒカ  
ゲという蝶々がいたり、珍しい花が咲いている、手つかずの自然がそのまま残っ  
ているというところがございます。それは恐らく何百年前も、何千年前も今と全く変  
わらなかったのであるというふうに考えております。これは守らなければいけない  
のは当然なのでありますが、この一滴一滴を集めて大河になった、その利根川に  
よって我々は恩恵を受けている。そして、時に荒れ狂った被害も受けている。川を  
守ることが大切であろう、そういった視点でいろんなご意見を伺ったわけで

ございますが、貴重なご意見、たくさん賜りました。

同じことを私、繰り返しても仕方がないので、あえて重ねては申し上げませんが、皆さん、わかりやすい言葉で語っていただきました。そして、自分の都県のことばかりにとらわれずに、流域全体を考えて発言なさっているなという感触を、私、持ちました。

藤吉さんがおっしゃっていた、想定外の災害に備える、あるいは被害を小さくするという、そういった視点も、皆さん十分ご承知の上での発言であったと思っています。

## 《「利根川宣言2007」発表》

武藤 それではここで、「利根川宣言2007」を発表させていただきます。発表は埼玉県の上田知事、お願いいたします。

上田 それでは「利根川宣言2007」。

カスリーン台風の災害から50年が経過した1997年9月、1都5県の首長が集い「利根川サミット」を開催し、災害の教訓や豊かな利根川の恵みを未来の世代に受け継いでいくため、「利根川宣言」が採択されました。あれから10年が経過し、近年、



「地球温暖化」による集中豪雨の多発や、「少子高齢化」に伴う地域防災力の低下などが指摘される中、私たちは少しでも洪水被害を減らす努力を続けていかなければなりません。また、利根川は、首都圏に残された貴重な水と緑の空間であり、豊かな自然環境を保全、再生し、かつて利根川により社会文化が発展したことを思い起こし、流域が一体となって新しい利根川とのかかわりについて考えていかなければなりません。本日、カスリーン台風の災害から60年目に当たる節目の年にあたり、利根川流域の知事や関係者が一堂に会して、利根川を巡るさまざまな課題や可能性、夢などについて語り合いました。私たちは、利根川によって結ばれた運命共同体であり、上下流の人々がお互いへの思いやりの気持ちを持ち、心を一つにして利根川の豊かな恵みを次世代に受け継いでいけるよう、1997年の「利根川宣言」をさらに発展させて次のとおり、宣言いたします。

- 1 . カスリーン台風の教訓を次世代に継承するとともに、今後の「地球温暖化」、「少子高齢化」などの新たな課題にも対応できる災害に強い社会づくりを推進します。
- 2 . 水源地域の山林を流域の人々で守るなど、利根川のもたらす水の恵みに感謝し、利根川を世代を超えて大切に守ります。
- 3 . 利根川の素晴らしい自然環境を保全・再生し、美しく清らかな利根川を次世代に残していきます。
- 4 . 利根川とともに生きてきた先人たちによる歴史と文化を尊び、人が憩い、集い、ふれあえる地域に根ざした川づくりを推進します。
- 5 . 利根川で結ばれた地域のつながりを大切にし、上流と下流の更なる交流を深め、

思いやりを持って利根川流域が一体となった地域づくりを推進します。

司会 上田知事、どうもありがとうございました。

それではパネリストの皆様、並びにコーディネーターの武藤編集局長、どうもありがとうございました。会場の皆様、どうぞ盛大な拍手でお見送りください。